

地域医療連携推進法人の設立について

1. 地域医療連携推進法人制度の概要

地域医療連携推進法人制度は、平成 27 年の医療法の改正により、医療機関等が相互に機能分担及び業務連携を推進することで、地域において良質かつ適切で効率的な医療提供体制を確保し、地域医療構想を実現するための一つの選択肢となる新たな法人の認定制度として創設された。

2. 法人設立の趣旨・目的

医療連携推進方針に基づき、医療機能分担及び医療資源の集約化に関する医療連携推進業務を行い、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する。

3. 法人の概要

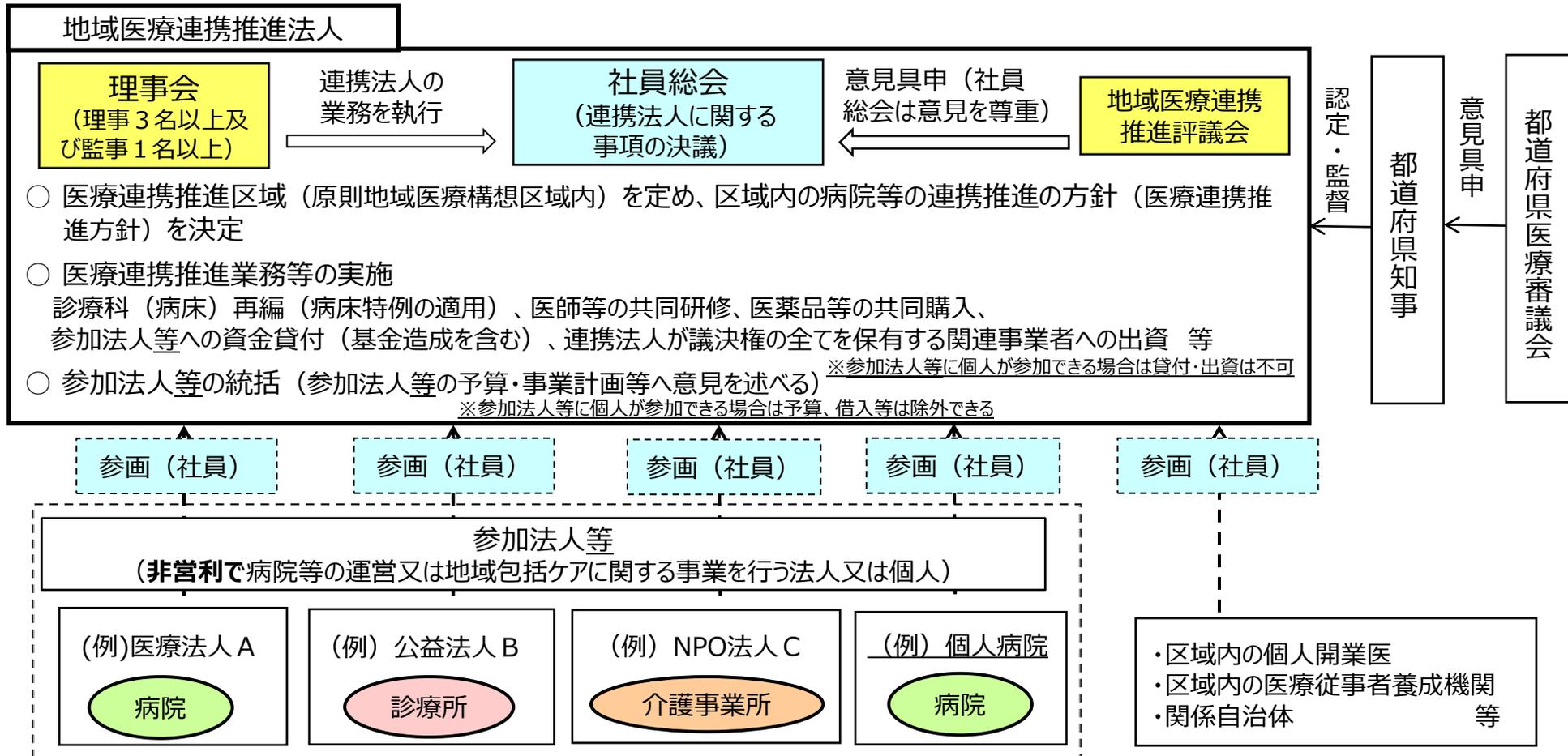
- 名 称：一般社団法人なにわメディカルネットワーク
- 事 務 所：主たる事務所 大阪市福島区大開一丁目 13 番 8 号
医療法人英仁会大阪ブレストクリニック内
- 医療連携推進区域：大阪市二次医療圏（西部・北部・東部基本保健医療圏）
（大阪市福島区、北区、東成区）
- 参加法人等：医療法人英仁会、医療法人岩本診療所、医療法人さたクリニック
- 役 員：理事 3 名 監事 1 名
- 医療連携推進業務：
 - ① がん医療の提供体制における切れ目のない連携
 - ② 予防医療の充実
 - ③ 従事者の育成
 - ④ 医療資源の削減
 - ⑤ 非常事態時の医療提供体制
 - ⑥ 医療、介護、予防、住まい、生活支援等に関係する地域の事業所との連携を進め地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援する事業

4. 経過及び今後の主なスケジュール

- 令和 7 年 1 月 一般社団法人の設立（登記）
大阪府知事への地域医療連携推進法人の認定申請
- 令和 7 年 1 月 大阪市医療・病床懇話会への説明
大阪市西部、大阪市北部保健医療協議会への協議
- 令和 7 年 2 月 大阪市東部保健医療協議会への協議
大阪市保健医療連絡協議会への協議
- 令和 7 年 5 月 大阪府医療審議会（医療法人部会）への諮問・答申
- 令和 7 年 6 月 大阪府知事による地域医療連携推進法人の認定
地域医療連携推進法人の設立（登記）

地域医療連携推進法人制度の概要

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保



- 一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定 (認定基準の例)
 - ・ 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人又は個人が 2 以上参加すること
 - ・ 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
 - ・ 参加法人等が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪市二次医療圏(西部・北部・東部基本保健医療圏)(大阪市福島区・北区・東成区)

2. 参加法人等

- ・医療法人英仁会(大阪ブレストクリニック、大阪ブレストクリニック梅田イーマ)
- ・医療法人岩本診療所(岩本診療所)
- ・医療法人さたクリニック(さたクリニック)

3. 理念・運営方針

(理念)

本法人は大阪府が進める地域医療構想の実現を図り、地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努め、地域の住民が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう質の高い医療提供体制の確保を目指す。

(運営方針)

- ・参加施設の専門性を活かすことで医療機能分化を促進し、質の高い医療提供体制の充実を図る。
- ・参加施設で多職種による相互研修を行い、従事者の資質向上を促し地域医療の向上に貢献する。
- ・効率的で持続的な経営ができるよう、医療材料・医薬品の共同購入により医療資源の削減に貢献する。
- ・災害や感染症等の緊急時における情報共有体制を構築し、相互支援により地域医療の維持に寄与する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

・がん医療の提供体制における切れ目のない連携

がん診療における参加法人の特色を活かし、参加法人相互連携に積極的に取り組むことで、入院および外来の機能分担をすすめ、切れ目のない医療の提供体制を実現する。

・予防医療の充実

早期発見、早期治療のためがん検診などの受診率の向上を図るための広報と受診しやすい体制の構築を実現する。

・従事者の育成

従事者向けに医療安全、感染対策、がん診療等の勉強会や業務に関する情報交換を実施し、資質を向上させることで、地域医療サービスの質の向上に貢献する。

・医療資源の削減

参加施設間で高額医療機器の適正配置による重複投資を抑制することで医療資源の削減を構築する。また、医療材料、医薬品の情報共有により参加施設の経費節減・業務負担軽減を図る。

・非常事態時の医療提供体制

新興感染症発生時や災害時に速やかに情報共有及び相互支援を行うことで、継続的な医療提供体制の維持に貢献する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

医療、介護、予防、住まい、生活支援等に関する地域の事業所との連携を進め、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を支援する。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。

一般社団法人の概要

名称	一般社団法人 なにわメディカルネットワーク		
所在地	大阪市福島区大開一丁目13番8号医療法人英仁会大阪プレストクリニック内		
医療連携推進区域	大阪市二次医療圏(西部・北部・東部基本保健医療圏)(大阪市福島区・北区・東成区)		
医療連携推進方針	別添1のとおり		
	氏名	所属・役職名	
役員 の 状 況	代表理事	芝 英一	医療法人英仁会 理事長
	理事	岩本 伸一	医療法人岩本診療所 理事長
	理事	佐田 博之	医療法人さたクリニック 理事長
	監事	柳沢 哲	医療法人英仁会 理事
	法人名等	医療機関名等	
社員 の 状 況	病院等を開設する参加法人	医療法人英仁会	大阪プレストクリニック・ 大阪プレストクリニック梅田イーマ
		医療法人岩本診療所	岩本診療所
		医療法人さたクリニック	さたクリニック
	介護施設等を開設する参加法人		
その他の社員			
	氏 名	所属・役職名	備 考
評 議 会 の 状 況	中島 滋郎	一般社団法人大阪市福島区医師会会長	診療に関する学識経験者の団体
	中山 健太郎	社会医療法人愛仁会 愛仁会本部企画部特命部長	学識経験を有するもの その他の関係者